



市内の旅館やホテルなどに泊まって地域の観光を応援しよう！小松市民以外の人も利用できます（県民旅行割などの居住要件を準用）。

問い合わせ 商工労働課 ☎ 24・8074

● 割引額は？

1人1泊あたりの宿泊・旅行代金が、

▼ 1万円以上2万円未満の場合 **3千円**

▼ 2万円以上の場合 **5千円**

● 申し込み時に必要なものは？

- ① 宿泊者全員の氏名・住所、宿泊代表者の生年月日
- ② 宿泊者全員の3回目のワクチン接種歴または陰性の検査結果通知書

※宿泊時には宿泊者全員の身分証明書の提示が必要

● 期間は？

6月15日宿泊分から事業予算が終了するまで（6月20日時点で、7月31日（日）の宿泊分まで予約可能）

● 申込方法は？

市ホームページの「こまつ宿泊応援割事業取扱店」に直接申し込み



▲ 詳細はこちら

※新型コロナウイルス感染症や、国のGOTOトラベル事業、石川県の県民旅行割事業などの状況に応じて適宜制度が見直しとなる可能性があります。

**給食費の材料費高騰分を負担し
社会全体で子育て家庭を支えます！**

食料品価格などの高騰が続く中、学校やこども園などの給食に使う材料費の高騰分を市で負担します。

これにより子育て世帯への給食費増額は行わずに（私立こども園については各園にお問い合わせください）栄養バランスや量をこれまでどおり確保した、安全安心で美味しい給食を提供します。



問い合わせ

【学校給食について】

学校教育課 ☎ 24・8187

【こども園等給食について】

こども家庭課 ☎ 24・8054